

無人ヘリコプターによる農薬の空中散布を実施します。

東海村病虫害防除協議会では、良質米の安定生産と病虫害防除の効率化を図るため、無人ヘリコプターによる農薬の空中散布を実施しております。農薬の散布に際しては、周囲の環境への配慮から低空散布を行うなど、万全の注意を払って実施いたします。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 散布日程

実施日	防除区域	散布時間
7月29日(土) (雨天等順延)	村内水田全域 (裏面参照)	午前4時30分～午前11時00分 (午前7時～午前8時は中断する場合があります)

- ・散布中は常に周囲を確認し、人の往来がある場合は散布を一時中断します。
- ・主要道路、通学路、住宅周辺の水田は早朝に散布します。
- ・雨天、強風等により翌日以降に順延する場合は、防災行政無線でお知らせします。

2. 使用薬剤と空中散布について

(1) 法律や法規を遵守した安全飛行

農林水産航空協会及び全国農林航空事業推進協議会で取りまとめた、「安全対策マニュアル」を遵守し、空中散布の安全な実施に努めます。

(2) 飛行基準と周囲の安全について

空中散布は、風速3m/s(地上1.5m)以上で中断し、飛行高度1.5～3mで飛行します。散布中は、周囲の環境を十分に把握し、安全かつ効率的な作業を行います。

(3) 使用薬剤の適正使用

薬剤は、アミスターアクタラSC8倍液(いもち病・紋枯病・カメムシ類に効果がある殺菌・殺虫剤の混合液)を使用し、10a当り0.8ℓ散布します。

(4) 一斉防除の特徴

無人ヘリコプターによる薬剤散布は作用効率が良く、広域に一斉防除することで、より高い効果を発揮します。

3. 注意事項

- ・散布中は、できるだけ実施区域内の道路の通行を控えてください。
- ・万が一、薬剤が皮膚についた場合は、石けん等で洗い流してください。
- ・自動車などに薬剤がかかると、跡が残る場合がありますので、もし薬剤がかかった場合は、速やかに水洗いしてください。
- ・事故防止のため、現場作業員の指示にご協力ください。

問い合わせ

東海村病虫害防除協議会事務局(農業政策課内)
TEL029-282-1711(内線1222)

令和5年度 水稻病虫害防除(空中散布)区域

